

# 青森県下の一後進農業地帯における 人口増加の社会経済的条件について

——昭和二八年度総合調査結果に基く一分析——

皆川勇一

目次

## 序　　言

### I, 上北郡における人口と社会経済

イ, 上北郡の社会経済的性格

ロ, 上北郡における人口増加とその社会経済的条件

### II, 藤坂村における人口と社会経済

イ, 藤坂村の概況

ロ, 藤坂村の人口状態

1, 戸数及び人口の変遷

2, 部落別に見た戸数及び人口の変遷

3, 人口動態

4, 人口ピラミッド

5, 人口の社会的系譜

以上の総括（藤坂村における人口状態と社会経済的条件と関聯について）

結　　語

序　　言

一般に資本主義の確立発展に伴う、農業人口の商工業部門への吸収は、人口の都市集中所謂農民離村の形をとると考えられる。これは日本の明治維新以降についても認められる事実であり。特に明治中期即ち産業資本の確立以後は、農村人口の増加は著しく緩慢となり。特に農家及び農村人口は、明治末期から戦前迄殆んで停滞していたことは、農林省の諸統計によつても明らかである即ち全国農業従事者を見ると、明治8年の1475万から漸次増加し、明治28年には1691万となつたが以後農民離村の促進に伴い、漸減し、大正中期以後は戦前迄略々1400万の線に固定しているし、農家戸数も、明治16年の433万戸から増加して、明治末期には550万戸に達したが、以後戦前の昭和12年頃迄に僅かに10万戸を加えて、560万戸となつたにすぎない。

併し乍らこの様な総体的結果は、必ずしも個々の農村地域について、そのまま当てはまるものではなく、各々の地域において作用する、社会経済的諸要因の異なるにつれて、人口の増減にも差異が見られるのであり、或る農村地域では、却つて明治以降に、かなり著しい人口増加が見られるのである。昭和28年度に調査を行つた、青森県の上北郡及び藤坂村は、この様な類型に属するもの

と考えられる。

元来上北郡は、全国最高の出生率と自然増加率を、その伝来的特徴としているにも拘らず、農村地域に通有な人口排出（農民離村）作用は、緩慢であり、その社会経済の発展におけると同じく、人口の動きにおいても、著しい停滞性が見られるのであるが、本稿では、この地域の人口現象の特徴とそれに密接に関連し、むしろそれを規制して来た重要な要因と推定される。社会経済的性格との関連の様相を明らかにすることを通して、本地域の人口収容力の性格とその構造とを把握せんと試みた。

尙本稿は、昭和28年度典域的社會集団の人口学的総合調査の中、藤坂村に関する調査資料に基づくものであるが、調査に当つて、青森県庁の白戸調査課長・清藤主事、藤坂村の丸井村長及び佐々木書記の諸氏に、一方ならぬ御配慮を賜つたことについて謝意を表したい。

## I 上北郡に於ける人口と社会経済

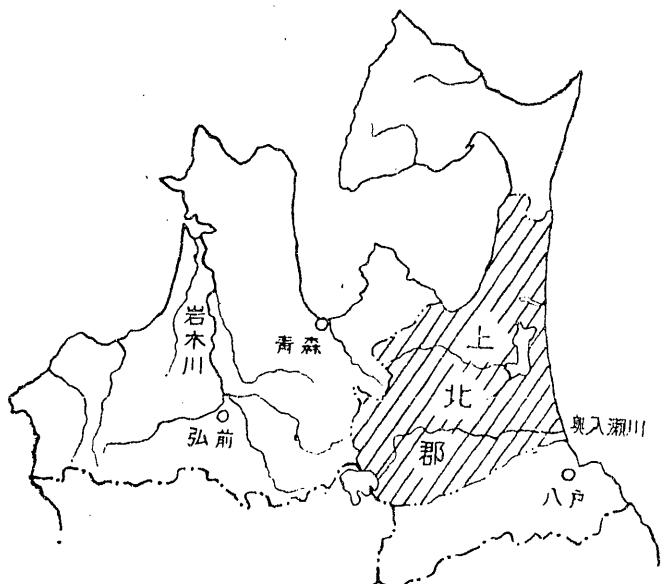
### イ 上北郡の社会経済的性格（特に上北郡農業の後進性とそれを制約して来た社会経済的諸条件について）

上北郡は青森県の旧南部側に位し、面積は2015平方km 県下8郡中最大の地積を有し、香川県よりも大きいが、一方その人口は昭和25年現在180135人、一平方km 当りの人口密度も88人で、その地域の広さとは逆に人口は少く、密度も小さい。そしてこの様な人口の稀薄さは、本郡の後進性産業開発の未発展の反映に外ならないのであり、第一次産業部門特に農業が産業構成の中で占める比重の大きな事が、本郡の一つの特徴となつてゐる。戦前昭和12年の郡内価値生産比率を見ると、農業59.8% 蕎麦7.1% 農畜合計66.9% 更にこれに水林鉱を加え抽出産業部門を合計すると80%以上となり、工業生産額は僅かに19.8%に過ぎなかつた（尚参考のために昭和13年の全国価値生産比率を見ると、農業15.3% 水産業2.8% 鉱業4.1% 工業77.8% である。）そして昭和28年現在尙農業世帯は総世帯の6割を越え、農家人口は総人口の7割に近いのであり、（青森県の農家世帯比率約50% 全国では34.4%）大工業の発展はほとんど見られず、郡内の四つの町も、何れも周辺農村地区に、日用品農業用具を供給するための小売商を中心に成立している零細商業都市にすぎない。

所で本郡経済の主柱をなす農業は如何なる状態にあるだろうか？

上北郡の耕地総面積は28759町歩、その内訳は田10,900町、畑17495町、樹園地364町であり、田畑の比率は略1:2程度で、県平均に比べ畠地の割合が大きい事、（県平均では田畑相半ばしている）

第一図 上北郡の位置



だがそれにもかかわらず、畑地の内に、青森県農業で大きな比重を占めるリンゴ作のための樹園地がほとんどない事が注目される。次にこれを農家一戸当たりで見ると、田5反8畝、畑9反4畝、計15反2畝で県平均の10反4畝に比べて遙かに大きな経営面積を有している。しかし、これが直ちにそれに相応した生産規模を意味するかどうかは、その生産力を見なければ断定は出来ない。そこで上北郡の生産力水準を県内他郡との比較に於いて見る事にしよう、まず田に於いては、全県一律に単毛であるが、その水稻の反収は第1表に見る様に津軽に高く南部に低く、上北郡は1,67石で全県平均を100とした指数は76にすぎない。そして斯様な反収の低さに加え、ヤマセその他の自然的災害による収穫の変動も甚だしく、災害率も県平均の12.7%に対し、21.1%と（第2表参照）一層の不安定性を示しているのである。一方畑作に於いては、その反当労働が稻作の2倍であり商品化率85% 反当資本投下が稻作の6~7倍に上るという集約商品作物であるリンゴがほとんど見られない事が、本郡の畑作の粗放性を如実に示しており、現在専畑地利用は2年3作か一年一作で、その耕地利用率は130%を超える事がない。

又その作付構成により見ても、稗稲大豆トモロコシ等の自家消費的な在来穀の比重が高く、商品作物としては、小麦馬鈴薯それに若干の蔬菜作があるが、それらの販売額は少い。それ故畑地の割合大であるにもかかわらず（海岸寄りに、畑作中心經營の村が若干見られるが）上北郡全体として見た場合には、専そこの經營は水田に基底をおくものと見なければならない。以上の様に、本郡はその耕地面積は大きいが、その生産力は県内でも低く、且有利な商品作物をもち得ないが故に、生産規模は県平均よりもむしろ劣るものと考えられる。

所で本郡農業の後進性は、その生産力の低さや、土地利用の粗放性という点にのみ現ている訳でなく、農業技術の低さや機械体系の貧弱さにも現はれている。本郡に湿田が多いことにも、その理由の一半はあろうが、本郡農業經營の主軸と考えられる。水田の畜耕割合は可成り低いし、農業機械の所有状況も第3表の様で、特に津軽の先進地帯と比べその開きは著るしい。

第3表 農家100戸当たりの農業機械所有比較

	青森県	上北郡	南郡
電動機	5.2台	5.1台	6.2台
発動機	6.9台	2.9台	10.7台
脱穀機	6.8台	7.6台	6.8台
稲摺機	1.8台	1.3台	1.5台
耕耘機	0.5台	0.1台	1.6台
ハンド・トラクター	0.2台	—	0.5台

第1表 昭和26年度の郡別米反当収量の比較

日本海岸		大洋側	
郡名	平均反収	郡名	平均反収
南郡	2.670石	東郡	2.012石
中郡	2.610石	下北郡	1.363石
西郡	2.273石	上北郡	1.671石
北郡	2.373石	三戸郡	2.010石
平均	2.478石	平均	1.821石
県平均	2.208石		

第2表 昭和年間稻作統計による災害率

日本海側		大洋側	
郡名	災害率	郡名	災害率
南郡	5.5%	東郡	17.1%
中郡	10.3%	下北郡	25.1%
西郡	13.1%	上北郡	21.1%
北郡	11.8%	三戸郡	18.4%
平均	10.2%	平均	20.5%
県平均	12.7%		

結局本郡の農業は、特殊な園芸高産を持たず唯低位の稻作と粗放な畑作の結合の上に、遅れた技術と貧弱な生産設備の下で行はれているため、その經營面積の大きさにもかかわらず、生産の規模は可成り小さいものと考へられる。この様な農業經營の結果、本郡では自給農家が著しく多く、昭和29年では、生産物の販売量が生産の2割に満たぬ自給農家は49%で、県平均の43% 南津軽の33%より遙かに高く。下北郡について、第二位を占めている。所でこうした本郡農業の自給的性格は、戦前より見られたものであり、米について見た場合、後述する様な水田の自覚ましい増加（これはその高率な地代負担にもかかわらず自給米生産のために拡大された）にもかかわらず、そなに伴つて生じた人口膨脹により、米の商品

化はあまり増大しなかつた。即ち、明治43～昭和11年の間に、水田は6560町歩から、約6000町歩をまし12,500町歩となり。米の生産量も、5万6千石から17万1千石と3倍強にのぼり乍ら、推定郡内消費量（平均一人当たり年間消費量を1石と見積る）を差引いた郡外販売量は、約4万2千石即ち24%にすぎなかつた。勿論自家用米そのものも、飢餓販売的に、雑穀を自家食として、貨幣確保のために売られたことはあるにしても、その商品化の規模は津軽に比べれば、比較にならないであろう。そして戦前の本郡の商品作物はこれに大豆馬鈴薯小麦菜種が加はるにすぎなかつた。

この様な生産力の低さと商業的農業の未発展の結果、更に凶作冷害による変動にも拍車されて、本郡農家は、農業生産以外に、県外にその労働力を賣ることで辛じて支えられて來た。郡内県内にほとんど労働市場らしきものを見出しえない本郡では、専ら北海道露領北大平洋えの季節漁業出稼が盛んで、明治43年には3,472人（全県の18%）大正2年5373人（全県の28%）を数え、全郡中第一位を占めていた。そしてこれは戦後は一時著しく減少したが、昭和23、24頃より増加し始め、昭和28年の統計によると、農家常住世帯員の内、季節出稼者4924人にのぼり、依然全郡中一位を占めている。

以上極く大ざっぱに本郡農業の輪廓を辿つて見たが、これによつても容易に理解される上北郡農業の低生産性粗放性後進性は主としてどの様な条件によるものだろうか？次に本郡農業を制約して來たと考えられる自然的並びに社会経済的諸条件に触れて置こう。

上北郡の自然についてまず指摘されることは、本郡がその位置よりして稻作にとつては不利な寒冷地帯に属し、積雪も多く寒冷な期間も長い事であるが、斯ゝる自然の惡条件に加え、更に本郡の稻作に致命的影響を及ぼすものとしてヤマセ（偏東風）がある。ヤマセは夏季に於ける太平洋上の気象変化によつて生ずる冷風であり、これが水稻の出穂開花を阻害して、いはゆる冷害を齎らすのであるが、その地理的条件から、専ら南部側に被害を及ぼして來た。そしてこの結果、青森岩手では過去250年間に49回の凶作が記録され、明治以降についても、約10年間に12回の凶作が発生して居り（即ち明治11、17、18、35、38、39、大正2、昭和6、9、10、16、20年。尙凶作といふのは収穫が平作の75%以下の場合を云う）特に岩手北部と青森の大平洋側は最もその打撃が甚だしかつた。

註 例えば昭和9年の凶作では、津軽側が6～7分の作柄であつたのに、南部三郡は21～27%即ち3分作に達しなかつた。尙この時上北郡の収穫率は平年の27%で反当6斗に満たなかつた。そして収穫皆無は作付面積の約2割に達した。

この自然的惡条件の結果として、東北六県中水稻生産力の最も低い青森県に於いて、更に南部側が如何に反収が少く逆に災害率が高いかは既に見た通りである。（第1表及び2表参照）

以上の様な自然条件に加え、本郡農業の生産力発展を阻害して來た社会的条件として、その戦前に於ける封建的小作関係があげられる。即ち斯様に生産力の低い地帯で、田の小作料のほとんどは5分5の分け作で、収穫の半ばが地主の手に納められた。（又、昭和10年に全小作地の2割を占めていた定額の場合にも、反当8斗で、戦前の本郡の平均生産力の半ばに當り、実質的には分け作と變る所がなかつた）そしてこれが農業經營に取つて、自然的低生産性に更に加はる重荷となり、經營に於ける資本蓄積を妨げ且つ如何に農業經營發展の意慾を阻害したかは明らかであろう。

更に今一つ本郡農業生産力の低位性を規制する歴史的条件として、（尙これは次節で述べる上北郡の人口現象の特質とも密接に関連しており、この点からも注目される条件なのであるが）明治以降の新開田畠の多い事が挙げられる。即ち本郡の耕地面積は、明治24年の田4,000町歩、畠12,000町歩計16,000町歩から、45年間に田では8500町歩、畠では5400町歩を増して、昭和10年には田12500町歩畠17400町歩、計29900町歩と約倍加しており、（第四表参照）県全体に於てこの間約25%の耕地増

第4表 上北郡に於ける明治以後の田畠面積の増加の状況

	田	畠	計	田畠合計 の指標
明治24	約4000町歩	約12,000町歩	約16,000町歩	—
〃38	5063	12,944	18,007	100,0
〃43	6566	14,604	21,170	117,6
大正4	7443	14,403	21,846	121,3
9	7702	15,210	22,912	127,2
14	8473	15,489	23,962	133,1
昭和5	10668	14,753	25,421	141,2
10	12533	17,359	29,892	165,9
25	11241	17,500	28,741	159,6

性を規定したのであつた。

註1 この様な開墾による小作農割合の増加を表にすると第5表の如くなる。そしてこれは旧開田畠の多い三戸郡の推移と比べて興味ある対照を示している。

第5表 上北郡及び三戸郡における自小作農家比率の歴史的変遷

	明治27年	明治43年	大正15年	昭和7年	昭和12年
上北郡	自作 39.9%	28.5%	24.4%	20.8%	22.3%
	自小作 41.4	39.0	47.9	45.5	41.7
	小作 13.7	32.5	27.7	33.7	36.0
三戸郡	自作 33.7%	31.4%	33.7%	34.4%	35.0%
	自小作 52.6	43.1	45.2	43.0	41.2
	小作 13.7	25.5	21.1	22.6	23.8

#### ロ 上北郡に於ける人口増加とその社会経済的与件

以上簡単ではあるが上北郡の社会経済的特性について触れて見た。所で斯様な諸々の劣悪な自然的・社会的諸条件により、その生産力の発展を阻止されて来た後進地帯に於て、如何なる人口現象が見られるであろうか？我々が本地域を調査対象としてとりあげた理由の一つは、上北郡が農村地域の内でも高出生でしかも自然増加が大であるにもかかわらず、一般に見られる様にこの様な人口増加に対応する顕著な移動（離村）現象が見られず、甚だ停滞的な性格を有している事によるものであり、斯様な人口現象に見られる停滞性は、そもそも人口収容に於けるいかなる構造に基づくものであるか？又斯様な停滞性と社会経済的後進性とのからみ合いは如何なるものだろうか？、という事が少くとも我々の解明すべき課題の重要な一環であつた。そこで甚だ限られた資料によつてではあるが、本郡の人口現象の若干の側面をば明らかにして見たい。

上述の様に上北郡の人口現象の特質として、まず第一にその出生死亡自然増加率の著しい高さが挙げられる。（第6表）即ち第6表に見られる様に戦前の出生率は45%を超える、全国の郡部の内でも最高の部類に属し、これを標準化した場合にも専頗る高い。（第6表）

尙戦後は昭和25年頃から全国的傾向として見られる出生率の下降が本郡の場合にも見られ、昭和26年に到つて漸く本郡の出生率も40%を割るに至り、以後もひきつづき低下しているが、（第7表）

加しか見られないのに比べて、その開田が如何に著るしかつたかが分る。特にこの間に於ける水田の拡大は著るしいものがありこのため明治24年の田畠比率1:3が昭和10年には2:3えと変化している程であるが、斯様な水田の拡大は稻作の一層低生産且不安定地域えの拡張を意味するものであり、且これ等の開拓が民有原野に於いて行はれたが故に、開墾田の増加が小作地小作農の増加を齎らした（註1、註2）といふことも、更にこれ等の開墾地の生産力の上昇を妨げ、ひいては上北郡の農業の低生産

註2 尚この様な開墾による田畠の増大は、本郡農家の経営規模の拡大を意味したものではなく、農家戸数の激しい増加が耕地増を遙かに上廻り、全国にも類例の少ない一戸当たり経営耕地のはげしい零細化を示している事は次章の問題との関聯に於ても重要な事実である。即ち明治43年には一戸当たり24.4反（田7.6反、畠16.8反）であつたのが、昭和11年には18.7反（田7.2反、畠11.5反）昭和25年には15.2反（田5.8反、畠9.4反）となつてゐる。

第6表 上北郡全国平均及び全国郡部平均の人口動態率の比較

	出生率	死亡率	自然増加率
大正14年	48.8% (42.4)	23.4% (22.9)	25.4% (19.5)
上昭和5年	47.3	25.1	22.2
北郡	10年46.2	17.9	28.3
郡	25年40.6% (39.5)	14.3% (14.7)	26.3% (24.8)
大正14年	35.0	20.3	14.7
全昭和5年	32.4	18.2	14.2
国	10年31.7	16.8	14.9
	25年28.1	10.9	17.2
全大正14年	36.5% (36.8)	20.7% (19.8)	15.8% (17.0)
国昭和5年	34.2	18.7	15.5
郡	10年34.1	17.8	16.3
部	25年29.5	11.9	17.6

註( )は標準化率

れる程その差は顕著ではないので、その結果自然増加率に於ける差が大きくなるのである、ある時期には全国平均の2倍に近い増加率をさえ示している。

そして恐らくは、この自然増加率の高さの直接の結果として、その人口の増加も甚だ著るしい。

(第8表) 試みに国勢調査年次の人口による大正9年以降の人口増加傾向を、全国郡部のそれと比較して見るとき、(第9表) 上北郡の人口は大正9年より

昭和25年迄の30年間に略、倍加しているのに対し、全国郡部では45%程度の増加しか見られないである。しかも斯かる人口増加は、上北郡内の特定地域に於ける著るしい人口集中の結果ではなく、全町村にそれ程凸凹なく見られ普遍的事実であり又多くの農村で著るしい、人口増加傾向が見られる事が特に注目される。

(第10表)

第10表 上北郡内各町村別  
の人口増加割合

町村名	大正9年を100とする 昭和25年人口の指數
野辺地町	161.3
七戸町	157.2
三木本町	258.9
百石村	203.0
○大三沢町	353.4
横浜村	213.1
天間林村	208.1
甲地村	198.0
浦野館村	174.6
大深内村	170.6
十和田村	163.4
藤坂村	182.1
四和村	127.7
○六戸町	159.2
○下田村	173.1
六ヶ所村	134.5
合計	195.6

注 ○印は区割変更によると人口異動のあつた村

第8表 上北郡における人口増加

	人口	大正9年を100とする指數
明治38年	73997A	
43	81983	
大正8年	93646	100.0
14	101165	108.0
昭和5年	111072	118.6
10	122541	132.9
15	132912	141.9
25	183139B	195.6
Aを100とした たBの指數		247.5

注 明治年間は戸籍による現住人口、大正9年以後は国勢調査による人口

第9表 上北郡と全国郡部との人口増加割合の比較

	大正9年人口を100とした指數	上北郡	全国郡部
大正9年	100.0	100.0	
昭和5年	118.6	105.9	
昭和15年	141.9	109.3	
昭和25年	195.6	142.6	

加の経済的条件と考えられる田畠面積の増加にも、丁度これと相関する漸増傾向が見られる事は注目されねばならない。(第4表参照)

第7表 昭和25年以後の人口動態

	出生率	死亡率	自然増加率	
上北郡	昭和25年 26 27 28	40.6% 38.4 35.4 33.5	14.3% 12.9 10.1 9.9	26.3% 25.5 25.3 23.6
全国	昭和25年 26 27 28	28.1 25.5 23.3 21.5	10.9 10.0 8.9 8.8	17.2 15.5 14.4 12.7

現在でも尚その出生率は全国水準を遙かに上回っている。そしてこの様な高出生率と当然相關するものとして、その死亡率も全国平均より可成り高いのであるが、(第6表) 出生率に見ら

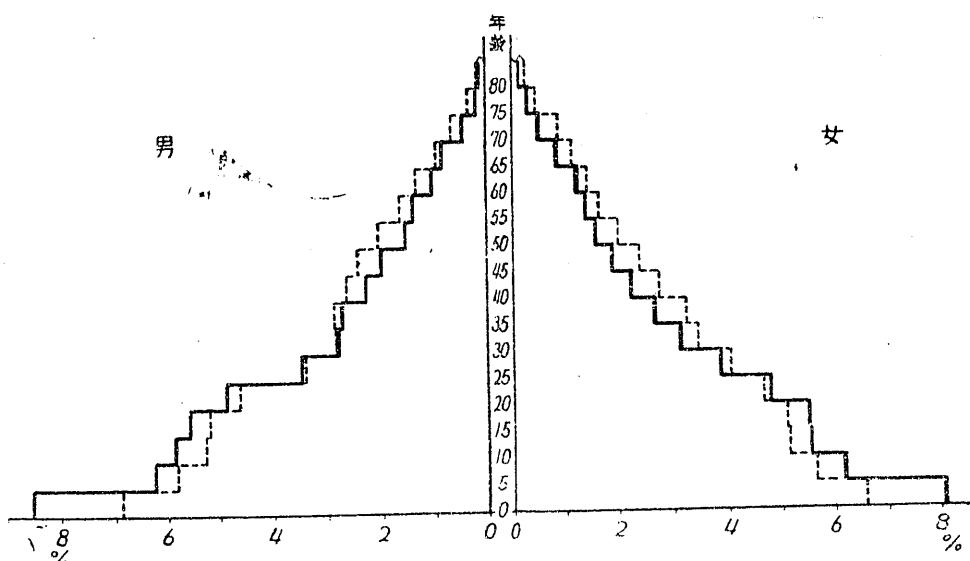
本郡の人口の自然動態と人口増加傾向は以上の様な特徴を持つているが、本郡の人口の流出流入即ち社会動態はどの様であつたか？これに就いては残念乍ら直接の資料が見出されないので、戦前15年間に就いて、その間の人口の自然増加率と人口増加率の差引によつて、概略の転出超過率を割り出して見るより方法はない。そこで第11表により大正

第11表 上北郡に於ける5カ年平均年間人口増加率

期 間	5カ年平均年間増加率
大正9年～大正14年	15.5%
大正14年～昭和5年	18.9
昭和5年～昭和10年	19.8
昭和10年～昭和15年	16.4
昭和15年～昭和22年	32.9
昭和22年～昭和25年	31.8
	13.1
	22.6
	27.1

9～昭和10年間の年間平均増加率18.1%が得られるのでこれから大正14年、昭和5年、昭和10年の自然増加率の平均25.3%を差引くと-7.2%という値が得られる。即ち戦前15年間に7.2%程度の転出超過があつたということになる。（勿論転出超過は流出流入の相殺の結果であり、流入量の大小に依つて、この超過に依つて表はされる流出量の大小も左右される訳であるから、これによつて直ちに転出量を速断する事は誤まりである）

そして戦前の同じ時期の郡部の人口増加率は7%程度であろうと考えられ、（第9表）一方自然増加率は三ヶ年平均16%であるから、（第9表）これを差引いて9%程度の人口流出があつたことになる。即ち戦前9%程度の流出超過が郡部の平均率であつたことが分る。それ故本郡に於いては、流出超過は郡部の平均以下であつた事が推定されるが。一方これを村内滞留人口との割合に於いて見る場合、郡部平均では村内滞留7人に対し、流出超過9人となるのに対し、上北郡の場合には、村内滞留18人に対し、流出超過7人となるので、上北郡に余程著しい流入現象がない限りは、上北郡では、その増加人口を流出せしめるよりも、うしろ郡内に滞留させる傾向が強かつたことが断定されてよいと思う。



第2図 上北郡の人口ピラミッド（昭和25年国勢調査人口による）

註 点線は同じく昭和25年国勢調査人口による全国ピラミッド

さて以上、上北郡の人口現象につき、手許資料に依つて遡り得る限りの歴史的追跡を行つて見た訳であるが、以上の人口学的諸要因の相乗作用の産物とも考えられる、現在の年令別構成を見ると第2図の様に全国構成に比べ、底辺をなす幼年人口層が著しく多くなつてゐるが、これはこの村

の高出生率の反映に外なるまい。又農村人口に特徴的な中凹みが見られないのは、本郡の人口流出の停滞性を示すものであり、平常の農村型人口構成に於てはむしろ、全国平均よりも膨張して然るべき65才以上の老人人口層が、全国平均よりも著るしく少いのは、本郡の後進性と低生活水準による早老早死の結果と考えられる。

甚だ概括的ではあるが、上北郡の人口の歴史的源流並びに現状分析を行つてその特徴的性格を明らかにして見た。所で本郡の著るしい人口増加は社会的にはどの様にして可能となつただろうか？或いはそれは社会経済的にどの様な形で収容されて来たろうか？

第12表は本郡の職業別戸数の歴史的变化を示すものであるが、これを見ると、本郡に於ける著る

第12表 上北郡における職業構成の変遷（その1）

	明治38年	大正4年	昭和11年	昭和25年
農業	6,772戸	8,127戸	12,591戸	19,139戸
漁業	1,217	1,413	1,151	
商業	881	1,456	2,420	
工業	170	358	499	11,781
諸業日傭	722	957		
その他	557	492	3,039	
合計	10,319	12,803	19,700	30,920

第13表 上北郡における職業構成の変遷（その2）

	明治38年	大正4年	昭和11年	昭和25年
農業	65.6%	63.5%	63.9%	62.0%
漁業	11.8	11.0	5.8	
商業	8.5	11.4	12.3	
工業	1.6	2.8	2.5	
諸業日傭	7.0	7.5		
その他	5.4	3.8	15.5	
合計	100.0	100.0	100.0	100.0

しい人口増加傾向に相応して、その戸数も明治38年より昭和25年迄の約50年間に、約1万戸より3万戸えと増加している。併し乍らこの様な戸数の増大はいかなる職業の家の増加によつて主に実現されただろうか？明治以後の資本主義的発展が齎した職業分化。即ち第一次産業部門よりの工業及び商業サービス部門の分離発展の結果により、本郡でも、基本的には農漁業戸数の比重の相対的低下、商工部門の増大傾向が見られることに変りにないが、しかしその分化の度合は全国的傾向に比べ遙かに緩慢と云はねばならない。即ち本郡に於いては今尙全体の6割以上が農家によつて占められているのであり、その全体に対する割合は、50年間に僅か3.5%しか低下してない。（第13表）しかも全体の戸数は3倍に殖えているので、この間の農家戸数の増加も甚だ大なるものがあつたことは当然で。第12表の様に明治38年の6,800戸から昭和20年の19,000戸余りを略々2.7倍の増加を見せているのであり、この間の総戸数に於ける純増加2万戸の内約62%12400戸の増加が、農業戸数の増加に依つて齎されたことになる。（専農業戸数の増加は当然農家人口の増大を伴うものであり、第14表に見られる様に明治20年以来農家人口は4倍以上に増大している。又明治38年から昭和25年迄の増加人口の7割が農家人口の増加によるものであつた）

所でこの様な農家の増大は、前節で述べた様に本郡に於ける明治以後の目覚しい開田開畠によつて可能となつたことは明らかであろう。そして資本主義の発展に伴つて産み出される近代工業や近代都市とは全く縁の遠いこの辺境地域では、この様な道による以外には人口収容力の増加は不可能であつた。

結局、上北郡に於ける人口及び戸数の著るしい発展、及びそれを支える人口学的要素としての高出生率を可能ならしめた基本的条件の一つは

第14表 上北郡に於ける農家人口の増加

	農家人口
明治20年	31,903人
27	46,552
38	57,567
大正9	61,759
14	64,119
昭和25	132,184

耕地の拡張による人口収容力の拡大であり、農家の細胞分裂作用（分家）による農家戸数の著しい増大が、本郡に於ける著しい人口の増加を生み出し、（又間接的な意味においてではあるが）それに相應するだけの人口流出を生ぜしめることなしに、あの驚くべき高出生率を維持せしめる重要な社会経済的条件となつたのである。

**補説** 尚以上の関連を間接に示すものとして、上北郡を、その社会経済的性格より四つの地域に区分し、これと人口増加の関聯を見ることにしよう。

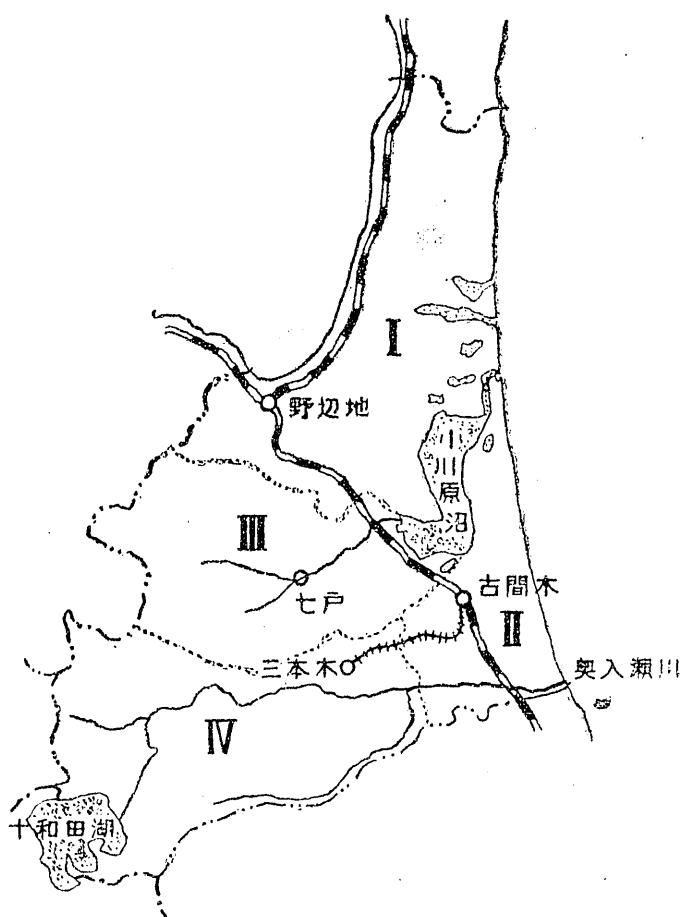
第一地区は、本郡の北東部、下北半島に隣接する部分であり、最も劣悪な自然的並びに社会的条件の下にある。最後進地域であるが、その未開性により今後の開拓の中心となり得る地域である。特に戦後の開発は目覚しいものがある。

第二地区は、東部の海岸沿いに位し、ヤマセの影響の大きな所であるが、明治中期以後、東北本線の開通によつて、耕地開発が最も目覚しく進んだ。明治33年より昭和16年の間の、上北郡の全耕地増1万4千町歩の内、4割7分の6千6百町歩は、本地区的の増加分であり、殊に畑地増の5500町歩の9割近い4900町歩が、こゝで増えた。ヤマセの影響により稲作の不利な本地区では畑作農業の発達が、他に比べて著しく、本地区的特徴をなしている。

第三・第四地区は、本郡内陸部の旧開水田地帶で、本郡の内では最も自然的条件に恵まれた地域である。

さて以上の四地区に分けて、大正9年から昭和25年迄の人口増加率をみると、第15表の様になる。尚この内、第三地区の大三沢は、米軍基地の設置により、戦後基地要員その他労働者の流入によつて、著しくその人口をまし。又三本木は、本郡の中心商業都市として、他を抜きんでいる発展を示している町なので、この二町を除いて、それぞれの増加率を示したのが、括弧内の数字である。これによつてみると、人口増加の序列が、略々その地域の明治以後の開発の度合に相關していることが看取される。

第三図 上北郡の地域区分



第15表 地区別にみた人口増加率

	大正9年の人口 を100とした昭 和25年の人口の 指標	所属町村
第一地区	182.0	野辺地町 横浜村 甲地村 六ヶ所村
第二地区	234.8 (177.8)	大三沢町 百石町 六戸町 下田村
第三地区	176.8	七戸町 天間林村 浦野館村 大深内村
第四地区	194.8 (156.0)	三本木町 十和田村 藤坂村 四和村

次にこれらの町村中、比較的人口増加率の大きい、百石町と横浜村については、明治中期以後の田畠と戸数人口の増加について、資料がえられたので附言しておこう。

百石町では、明治33年、田55町・畠283町・計338町。戸数約600戸で、耕地少く、農村というよりむしろ沿岸漁業による貧塞な漁村であつたのが、約40年を経た、昭和16年には、田275町・畠1401町・計1676町と、約5倍の田畠増があり、これに伴い戸数も1100戸に増加し、農業中心の町えと転化するに至つた。

横浜村では、明治33年田115町・畠253町・計368町であり、大正15年は、田131町・畠246町・計377町で、この30年間はほとんど田畠の増加を見せなかつたが、その後の急速な開墾によつて、昭和16年には、田315町・畠797町・計1112町えと、飛躍的に増加した。尚戦後もひきつづき、田畠の増加はつづいており、昭和28年現在、田249町・畠1070町・計1320町である。以上の経過に相応して、人口も明治30年の3100人から、大正14年の3483人と、この間はさしたる増加をみせていないのが、その後昭和15年には5016人と、1.4倍に増え、昭和25年には7068人と、約2倍の人口を擁するに至つている。

## II 藤坂村における人口と社会経済

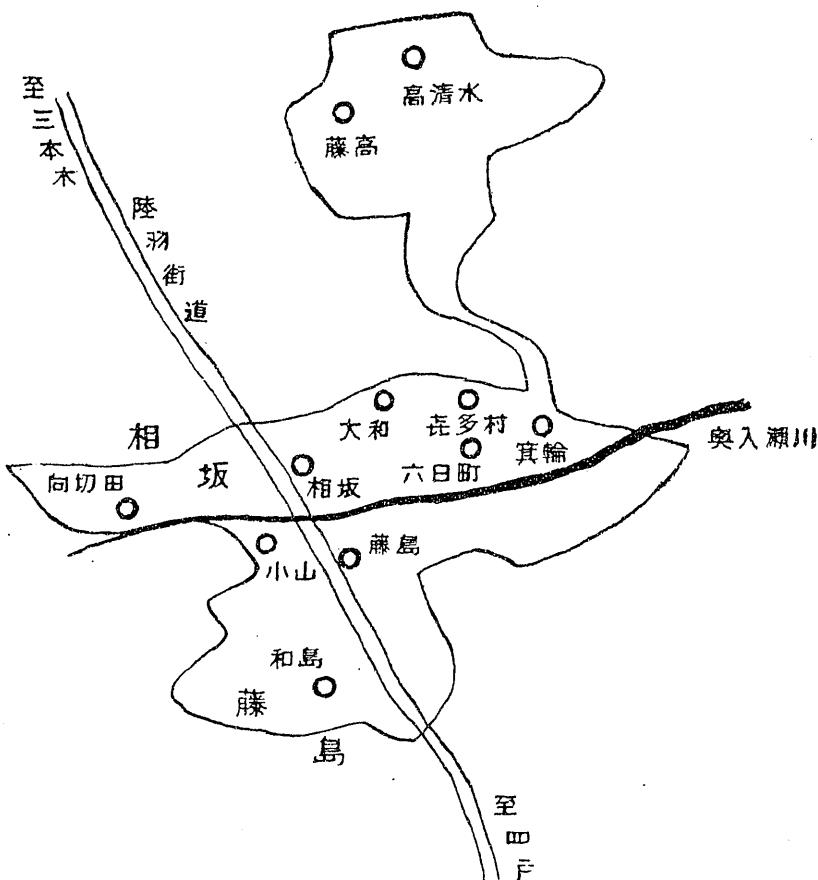
以上上北郡全体について指摘して來た、特徴的な人口現象と、それを可能ならしめた、社会経済的与件との関連は、藤坂村ではどの様な形で現われているだろうか？

次に藤坂村における人口現象並びに社会経済的性格について調査によつて得られた資料から若干の考察を行つて見たい。

### イ 藤坂村の概況

青森県上北郡藤坂村は、東北本線吉岡木で下車、十和田鉄道に乗り換え、終点三本木より更に一里半余りをバスで南下し、漸くこの村の中心相坂部落に達することが出来る。村の面積は24.42平方千米。村の中央部を東西に奥入瀬川が横断し、これに沿うて拡がる平地が、本村の稲作の主要部分をなしており、南は四戸との境を区切る山地に依つてさえぎられるが、北は沿岸の低地部より漸次高度を増し、30~40米位の台地をなして、遠く七戸辺り迄も続く丘地帶えと連なつてゐる。奥入瀬の北岸を相

第一図 藤坂村略図



坂、南岸を藤島といふ、之等の大字はそれぞれ8及び3の部落に分れている。

藤坂村は旧藩時代には、南部領五戸代官所支配に属し、現在の大字がそれぞれ藤島村及び相坂村と呼ばれる二つの村であつたのが、明治20年町村制施行に際し、合併して藤坂村となつた。藤島村は、村を南北に貫ぬいて、五戸より野辺地に通ずる陸奥街道沿いの宿として、往時北郡七宿の一に数えられ、検断肝入目明しの制も置かれ、渡船場としても繁栄した。又相坂村は三本木平原に続き土地広大で、古くより馬の育成の盛んな所であつたといふ。

本村の地目別面積を見ると、田542町、畠600町で、畠地が若干多く、山林原野が940町余りとなつていて、戸数は昭和28年8月現在で808戸、人口は5318人を数える。次に本村の職業別戸数を見ると全体の8割5分が農家によつて占められており、農業が殆んど唯一の経済の基礎であることが推察される。農業以外の産業としては、サケの養殖を主体とする漁業組合及び緬羊工場（使用人33人）等が目立つ程度であるが、何れも規模が小さく、本村の経済にそれ程大きな寄与をなしているとは考えられない。

そこで次に本村の農業經營構造の輪廓に触れてみることにする。

まず一戸当たりの經營面積は、約1町8反、田は8反余り、畠は1町足らずの構成を持つ。勿論この地帶が内地で最も恵まれない自然条件の下にあることを考慮に入れる時、この經營面積は、決してそのまま大きな生産規模を意味しはしないが、ともかく県平均の1町8セ。更に上北郡平均の1町5反2セに比べて、遙かに大きく、少くとも上北郡内では比較的恵まれた部類に属する村といえよう。尙この村農家の専兼業別割合を見ると、専業農家が75% 第一種兼業16% 第二種兼業9%と頗る高い専業率を示している。（県平均では専業48% 第一種兼業30% 第二種兼業22%）しかしこの様に高い専業率は、必ずしも農業經營の安定性を意味するものではなく、むしろ附近に適當な労働の機会を見出しえないので、止むを得ざる専業農家も可成り多いのではないかと考えられる。

次に經營内容を見ると、主な作附面積は、水稻544町歩、大豆132町歩、ひえ96町歩、小麦54町歩、りんご49町歩、あわ30町歩等となるが、この内一応商品作物として挙げられるものは、米・りんご・小麦丈で、しかもこの内米が圧倒的比重を占めており、耕地の半ば以上を占める畠地は、専ら自給作物の栽培に当てられている訳である。尙これらの作物の生産力は甚だ低く、反当収量は米1.85石・小麦1石程度であり、且水田は全部が单作。畠で二毛作が行われるのは僅か2割程度、2年3作が2割・3年4作が6割と、頗る粗放な經營であることが明らかである。この様な粗放經營に表裏するものとして、生産技術も著しく後進的であり、機械体験も貧弱であるが、飼養家畜、特に馬が割合が多いのは、この近辺が戦前より馬産の中心地で、三本木の軍馬補充部に軍馬としてその多くが買上げられていたので、終戦時には750頭を数え、1戸で2頭以上を飼養する農家も可成り多かつたといふ。現在は補充部が無くなり、販売用としての意味が可成り減じたので、飼養も減少したが、尙500頭を数えている。そして斯ゞる馬の減少に代つて、農耕用に又糞畜としても利用価値のより大きい牛の飼養が盛んになり、現在役牛及び乳牛を合して、130頭近くが飼養されている。尙牛馬の飼育に関連し、戦前これらの飼養が、しばしば馬小作・牛小作という形で行われていたこと（昭和13年現在の上北郡飼養馬数の22%は小作馬であつた）も附加しておこう。

**補説** 以上の様な農業經營状態よりして、本村農家の場合にも、当然農業以外の兼業の依存がその生活を支えるための必要条件となつてゐる。以下は藤島部落の一老翁よりの聴き取りによるもので、若干不正確な点はあるかもしれないが、この地域の兼業形態の歴史的推移が窺わされて面白いので、こゝに補記しておく。

先ず藤島部落では、駅伝制度の廢止、東北本線の開通により、宿としての機能を失い、馬1頭・田1町と言われた駄賃つけがなくなつて、生活が苦しくなり。その上明治17年の凶作により、土地を手放した人も多く。(1反17円、ひどい場合には、田1反を稗1俵と換えた例もあつたという)明治20年代に二十数戸が北海道に移住していつた程であつたが、その後はこの様な大規模な農家の減少は見られず、様々の兼業によつて、農業を支えて來たといふ。

明治時代に盛んだつたのが、北海道えの出稼であり、ニシン獲りが仕事で、部落(90戸余り)から年に30~40人は出て行つたといふ。が之は大正末頃から余り行かなくなつた。次に明治40年頃から養蚕と馬産が入つて來た。養蚕は明治末から大正末迄盛んで、殆んど全農家で行われたが昭和に入つてからは衰えた。馬産も大正以降漸次盛んとなり、大正末には平均2頭位。昭和15年頃が最も盛んで、平均2.5頭を飼養し、三木木の馬市でセリ売りしたといふ。そして之には馬小作も大部あつた。尙この部落には見られなかつたが、集団入植によつて生れた喜多村部落では、地主が生計維持のために奨励した結果、ワラ工品が終戦迄盛んに行はれた。

以上の様な兼業の形態は、略この附近一帯の農村についても同様にあつてはまるのではないかと考えられる。

以上の様な農業經營を制約する自然的社會的諸条件については、先に上北郡全体について指摘した諸点が、この村についてもそのままあつてはまる。

ヤマセによる被害は、新開水田の多い海岸沿いよりは、内陸部に位するこの村では、若干少ないのであるが、凶作冷害はこゝでも深刻であり、全国的不作を伝えられた、昭和28年産米の場合でも、この村は特にひどく、収穫は5割減だつたといふ。平均反収は1.85石程度で、上北郡全体の1.67石より高くなつてはいるが、尙それでも、同じ青森県の津軽地帯の平均2.4石に比べると、依然低いのである。

次に小作形態については、戦前総耕地の半ばが小作地となつており、特に野辺地五戸等の村外巨大地主による、土地集中が多かつたが、之等の小作地の内、田は殆んどが5分5の分け作であり、畠は定額で、大豆2斗か、3円10銭程度(物金半々位の割合)だつたといふ。そしてこの様な小作形態が、農業經營の發展えの意慾を如何に著るしく阻害したかは、『自作になつてからは、皆が農業に熱心になつた。戦前、自作と小作の田の稻のびが違つて、段々になつて見えたのが、農地改革の後では、この様な区別がつかなくなつた』といふ。村人の言葉の内にも窺われよう。

最後に明治以後の開墾については、明治初年の本村の耕地は、田約300町歩、畠300町歩位であつたのが、現在では、田550町歩、畠600町歩余りと、約2倍に増加している。そしてこの様な耕地の拡張は特に、大正7・8年の柳原開墾。大正末期より昭和の初めにかけての、大引水工事による相坂平の開田、及び戦後における村有放牧地の畠作えの転換によつたものである。(註) 尚之を地理的に見ると、昔は主として奥入瀬川流域を中心として稻作が、そして相坂部落より三木本町に到る台地地帶の一部に畠作が行われ、台地の大部分は全く原野のまま放置されていたのが、昭和初期の奥入瀬上流よりの引水工事の完成により、漸次台地の未耕作地帶が水田化され、畠も拡げられ、耕地は北方台地に拡がつていつたことになる訳である。

註 本村の耕地拡張の歴史について、簡単に述べて見ると、まず大正7・8年頃、藤島部落の柳原で、藤島川より奥入瀬川えの用水路の貫通によつて、18町歩の水田が造成され、次いで大正9年、県の認可により、相坂部落で、奥入瀬川上流より相坂平台地えの用水路工事が行われ、大正14年これが完成して、約100町歩が開田し、秋田県山村その他より約60戸の集団入植者が入つて、喜多村・大和・市茂田の三部落が、新たにつくられるに至つた。そして相坂平の開田は、その後も逐次進み、昭和6年には150町歩となり。現在は300町歩を超える水田が開かれている。以上が戦前の開発であるが、戦後昭和24年に、村の放牧地となつていた土地を分割し、村

民に増反を許した結果、（但しこれは相坂地区にあり、相坂部落の所有に属していた土地なので、相坂地区的農家のみが増反を許された）約150町歩の畠地が増え、又昭和28年には、戦前の軍馬補充部用地の払下げにより、（之は相坂・藤島の両方から）約32戸の入植があつて、約60町歩の田畠が開墾された。

だが以上によつても分る通り、田畠の拡張は、主として相坂部落で行われ、藤島部落には少なかつたのみ。現在両地区的問には、平均経営面積に、可成りの開きが見られるに至つてゐるが。（役場の勧業資料によると相坂部落は平均1町の田をもつてゐるのに対し、藤島部落は6反7セにすぎない）

なお、この他に、こうした耕地の拡張の多少ということが、後にも述べるような、両部落の村内分家の分出傾向や、移動にも、大きな影響をもち、ひいては、両地区の人口増加における著しい差を生ぜしめる要因となつたことが重要である。

## ロ 藤坂村の人口状態

ところで、以上の様な社会経済的条件の下にある、本村の人口収容状況はいかなるものであろうか。まず最初に本村の人口及び戸数の変遷からみることにする。

### 1. 戸数及び人口の変遷

安永9年（1780年）に330戸あつたと伝えられるこの村の戸数は、その後天明年間の大飢饉により著しく減少し、それより20年以上を経た享和3年（1803年）においても、漸く安永9年の半ばに回復し得たにすぎず。百年を経た明治20年に至つて、略々安永9年の戸数を取り戻すに至つた訳であるが、その後一旦若干減少した後（註1）、明治27年以降は着々と増加の一途を辿り、明治42年には388戸（明治20年を100とした指数119）大正14年には470戸（同指数145）昭和10年には571戸（同指数176）昭和28年には808戸（同指数249）と、明治20年の約2倍半に達している。（第1表）そしてこの様な戸数の増加の大部分が上北郡の場合と同じく、農家戸数の増加によるものであること（第2表）が注目されねばならぬ。

第1表 藤坂村における戸数と人口の変遷

	戸数	明治20年を100とした指数	人口	明治20年を100とした指数
明治20年	325戸	100	1795人	100
42年	388	119	2460	137
大正9年	426	131	2731	152
14年	470	145	2964	165
昭和5年	504	155	3376	188
10年	571	176	3576	199
20年	649	200	4248	237
25年	775	238	4974	277
27年	808	249	5304	295

第2表 藤坂村における職業別戸数の変遷

	農業	商工業	その他	計	総戸数に対する農家戸数の割合
明治22年	289戸	10戸	9戸	318戸	90.9%
42年	340	34	14	388	87.6
大正9年	363	25	21	409	88.6
昭和5年	432	46	37	515	83.9
15年	486	52	39	577	84.2
22年	587	30	125	742	79.1
25年	625	81	69	775	80.6
28年	637	171		807	78.8

一方かゝる戸数の増加に並行して、人口増加も又著しいものがあり、昭和10年には既に明治20年の2倍に達し、昭和27年には略々3倍に達せんとしている。

註 1. 明治20年代における戸数の減少は、北海道えの大量移住によるものと考えられる。殊に藤島部落の場合には、明治維新後の駅伝制度の廢止により、著しくその宿としての機能を失い、八戸より海岸沿いに青森に至る、東北本線が明治24年に開通したことにより、完全に交通貿易の要點たる意義を失つて、部落の住民の多くが、その糊口の道を失つていたという事情があり。又明治17・18年の打ち続く凶作により、村全体も疲弊のどん底に陥つていたのが、たまたま本村の一先覚者の努力によつて、北海道に1000町歩余りの開墾地の貸下げを受け、明治20年代に3回に亘り、約150戸が移住した。尙、その後も北海道えの移住者は多かつた様で、明

治時代の本村よりの流出の主流は、北海道に向けられていたと考えられる。  
註2. この村の人口増加を見るために、10年或いは5年単位の年間平均増加率を取つて見た。（第1表の2）によると、明治及び明治及び大正中頃迄より、むしろ、相坂平の開拓による、耕地の大巾な拡張を見た、大正末から昭和初めにかけて、人口増加が著るしく、以後恐らくは離村の促進によつて、昭和15年迄は、増加率は減少するが、戦後の農村人口の膨脹により、以後の10年間の増加率は再び著るしく大となつてゐる。

第1表の2 明治22年以後の期間別の年間平均人口増加率

	年間平均人口増加率
明治22年～明治32年	7.7%
明治32～明治42	5.2
明治42～大正8	9.1
大正8～大正14	16.5
大正14～昭和5	26.4
昭和5～昭和10	11.5
昭和10～昭和15	10.5
昭和15～昭和20	24.2
昭和20～昭和25	32.1

## 2. 戸数及び人口の部落別変遷

所で以上の様な、村全体の戸数及び人口の変遷を、更に細かく部落別にみると、甚だ興味ある事実が指摘される。

第3表及び第4表に見られる様に、部落別の戸数と人口の増加割合は、決して一様ではない。例えば和島部落の如きは、明治20年から現在迄に、戸数では1戸、人口では明治20年を100として、25%の増加しか見られないのに対し、高清水の場合には、戸数丈でも8倍という膨脹ぶりを示している。そしてこれを村制施行以前の村別にみた場合、藤島は戸数では明治20年の2割、人口では4割の増加しか示していないのに対し、相坂は戸数では3倍以上、人口では4倍以

第3表 藤坂村における部落別戸数の変遷

	安永9年	享和3年	明治20年	昭和12年	昭和21年	昭和26年	備考
相坂							
佐々木平	166戸	64戸	133戸	238戸	293戸	320戸	
自上	8	2		16	15	26	
向切田	15	3	15	21	49	25	
高清水	9	1	5	22		43	
喜多村				24	34	46	
大和				32	38	39	
六日町				24	36	39	
箕輪	24	14	37	51	74	60	昭和初め佐々木平の開墾によつて成立
藤高				18		22	
藤島	83	56	94	91	103	115	
小山	11	12	25	24	25	31	
和島	14	17	16	14	18	17	
計	330	169	325	572	670	791	

上に激増しているのである。（第5表）

この様な戸数人口の増加の地域差が表はしている、社会経済的意義については、後に説明することにする。

## 3. 人口動態

前述の様な農村地域としあなり著るしい、戸数及び人口の増加を直接に決定する要因と考えられる。この村の人口動態はどうであろうか？

大正初年の村役場焼失のため、人口動態に関しては、大正2年以降につき、断片的にしか観察し得ないのであるが、一応蒐集した資料より算出した結果である第6表を見ると、本村の出生率

第4表 藤坂村における部落別人口の変遷

	明治20年	昭和12年	昭和21年	昭和26年
相坂		1477	1807	2.004
佐々木平		109	116	
白上		143	196	
向切田	1006	150	344	168
高清水		171	211	249
六日町		354	423	
箕輪		110	488	150
喜多村		213	269	321
大和		158	245	283
藤高				133
計	1799	3856	4346	5152

第5表 相坂・藤島両大字別の人戸数の変化

	明治20年	昭和12年	昭和21年	昭和26年	
戸	相坂 明治20年を100とした指數	190戸 100	443戸 233	524戸 276	628戸 331
数	藤島 明治20年を100とした指數	135戸 100	129戸 96	146戸 108	163戸 121
人	村全体 明治20年を100とした指數	325戸 100	572戸 176	670戸 206	791戸 234
口	相坂 明治20年を100とした指數	1.006人 100	2.885人 287	3.364人 334	4.043人 402
人	藤島 明治20年を100とした指數	789人 100	971人 123	982人 124	1.109人 141
口	村全体 明治20年を100とした指數	1.795人 100	3.856人 215	4.346人 242	5.152人 287

第6表 藤坂村の人口動態

	出生率	死亡率	自然増加率
大正2年	48.8%	19.7%	29.1%
3	37.4	12.0	25.4
4	49.2	23.9	25.3
5	43.2	20.8	22.4
6	48.3	26.2	22.1
12	50.1	21.5	28.6
13	52.9	30.0	22.9
14	60.5	22.4	38.1
15	52.8	24.1	28.7
昭和2年	53.2	24.9	28.3
8	53.8	22.5	31.3
9	47.6	24.1	23.5
10	44.8	25.2	19.6
11	52.7	21.9	30.8
12	47.9	26.4	21.5
16	45.0	25.5	19.5
21	37.2	26.2	11.0
22	44.7	18.7	26.0
23	39.5	10.3	29.2
24	44.0	20.1	23.9
25	39.6	17.5	22.1
26	42.4	13.7	28.7
27	39.6	9.2	30.4

死亡率が共に非常に高いことが分る。即ち大正以降本村の出生率は全国でも最高位の上北郡の水準をも上回り、ほとんど40%及び50%台を示し、最高時には60%をこえており、戦後若干の低下傾向を見せてはいるが。それでも40%を余り下つてはいない。この高出生率に背離するものとしての死亡率も甚はだ高く、終戦前迄ほとんど下降の傾向を示していかつ

第7表 明治年以降の人口動態率

	年間平均出生率	年間平均死亡率	年間平均自然増加率
明治43年～大正4年	45.3%	21.2%	24.1%
大正4～大正9	45.8	23.6	22.2
大正9～大正14	54.3	24.4	29.9
大正14～昭和5	53.0	24.5	28.5
昭和5～昭和10	48.2	23.7	24.5
昭和10～昭和15	50.3	24.2	26.1
昭和15～昭和20	45.0	25.5	19.5
昭和20～昭和25	40.0	18.0	22.2

たが終戦後はかなりの低下をみせ、特に昭和26年以降は、全国水準に近い所まで下つている。

以上の様な高出生に基づく当然の結果として、自然増加も当然大きくなることは予想される所であり、その率は、しばしば30%をこえているのである。(第6表) そしてこの様に自然増加率の大きなことが、この村の人口増加の直接の条件であつたことは疑い得まい。

尙以上の資料に基づき、明治43年以降について、5ヶ年平均の出生・死亡・自然増加率を表はしたもの、第7表である。これは勿論中途年次の資料欠陥によって、充分なものとはいえないが。

以上に述べた人口動態の諸傾向を、より明確に窺い知ることができる。

以上は自然動態に関する資料のみであるが、この村の人口の流出流入関係については、直接の資料を得ることが出来なかつたので、今迄の資料を基礎に間接的な接近を試みて見ることにしよう。第8表は大正9年以降の5ヶ年平均の実増加率より、同じく5ヶ年平均の自然増加率を差引くことによつて、社会増加率を割り出したものであるが。（これは先述のように、中途資料のかなりの欠脱という、制約を持つ数値ではあるにしても）一応これによつて見る時、戦前（昭和15年）頃迄は、略13～15%位の流出超過があつたものと考えられる。（尙大正14～年昭和5間の流出率が著しく少いのは、相坂平の開墾による、集団入植によつて、相殺されたものであろう）そしてこれは、人口動態に関する資料の明らかな年次についてのみ算出した社会増加率についても、矢張り略々同程度の数字が得られる。（第9表）

さて、これを前章全国郡部及び上北郡の流出超過率（それぞれ9%及び7%）と比べると藤坂村が、上北郡の内でも比較的農民離村の多い部類に属し、又全国郡部の水準を超えていることが分る。そしてこの村には後節にも述べるように、他の農村には見られぬ著しい入村現象が見られるのであり、この分の増加も差し引いた文の流出があつたと考えられるから。実際の人口流出は尙これを上廻るものと推定される。しかもこの村の人口増加率も、郡平均のそれよりは、若干下廻ることを考え方わせると、この村では、一方では集団入植等により、可成りの入村者を収容すると同時に、村内二三男の村外流出も（少くとも郡内の他町村に比べては）多かつたと考えられる。だがそれにも不拘、この村でも高出生率による人口増加の可成りの部分を、村内分家という形で、再包摂していることは、後述のごとくであり。上北郡一般に共通なものと考えられる、人口の停滞的性格は、この村にも当てはまるのである。

尙戦後の移動について注目すべきことは、昭和25年頃迄は、戦後の異常な農村えの人口還流と、産業の荒廃により、離村の渋滞がみられたことは当然としても、一応昭和25年以降は、商工業の再建復興により、労働力の都市えの吸収が行われ、之に伴い多くの農村で、戦前に近いか、或いはそれを凌駕しさえする、離村現象がみられるのに、この村では少くとも昭和27年頃迄は、殆んど著しい離村は見られていないことで、戦後の停滞現象は、今尙払拭し切られていない。

#### 4. 人口のピラミット

こゝで一応、以上の様な過去の人口の歴史的変遷の到達点である、人口の年令別構成をみておくことにしよう。

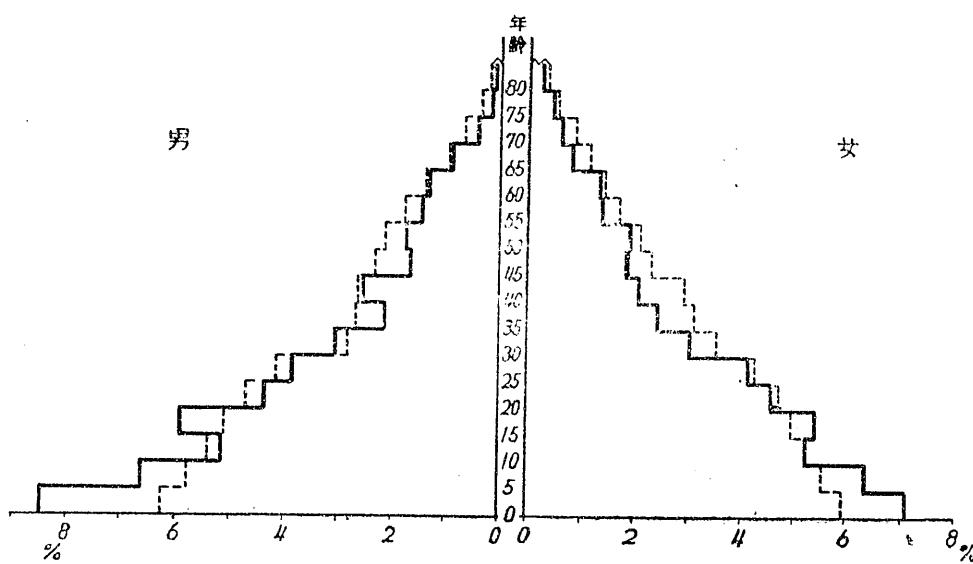
一般に農村人口構成の特徴は、幼年及び老年の非生産的・人口が比較的多いのに反し、生産年令人

第8表 大正9年以後の社会的増減

	年間 人口增加率	年間 自然増加率	年間 社会増加率
大正9年～大正14年	16.5%	29.9%	-13.4%
大正14～昭和5	26.4	28.5	-2.1
昭和5～昭和10	11.5	24.5	-13.0
昭和10～昭和15	10.5	26.1	-15.6
昭和15～昭和20	24.2	19.5	4.7
昭和20～昭和25	32.1	22.2	10.1

第9表 人口動態の明らか次年のなみによる社会的増減

	自然増 率 (1)	増加人口 (2)	〃-(1) (3)	(3)の年 平均	各期間平均人口 に対する年平均 流入超過率
大正2年～大正6年	355人	115人	-240人	-48人	-1.6%
大正12年～昭和2年	462	368	-94	-19	-0.6
昭和8年～昭和12年	466	267	-199	-40	-1.2
昭和21年～昭和23年	313	613	+300	+100	+2.2
昭和25年～昭和27年	410	386	-24	-8	-0.2



第2図 藤坂村人口ピラミッド（昭和28年3月調査時現在）

註 点線は同年全国人口ピラミッドを示す。

口、就中青少年人口が少い、中くびれ瓢箪形をなすと考えられるが、この村ではどうだろうか？。

第2図に見るように、この村のピラミッドも、その底辺の巾は甚だ広く。前節で見た旺盛な出生率を反映しており、14才未満の幼年人口の割合は、全国平均に比べて甚だ大きくなっている。そしてこの様な傾向は、その上の15~19才の層でも継承され、全国構成よりもふくらみが大きいのであるが、20~24才、25~29才では、上北郡とは異なり、男女共に全国構成よりもくぼみ、特に男子層の凹みがより大きく、この年令層での（若い年令層の巾が広いだけそれだけ多くの）離村傾向がよみとれる。だがこのピラミットより判断する限り、上北郡全体の場合程の停滞性を示してはいないが、日本の農村全体を平均的にみて、昭和25年頃から、終戦以来の入帰村による流入超過から、離村超過と転換し、多くの村では、戦後の膨脹人口もそれに伴つて減少をみせているのに、この村では戦後の著しく飛躍した人口のレベルの上に、更に可成りの増加を示しており、この意味ではこの村の人口流出は、尙戦後の過剰人口を清算し切る程に強力なものとは言えないものである。この事はこの村の今後の人口問題を考える際に、一考を要する点であろう。

第10表 年令グループ別人口構成比

	0~14才	15~29才	30~44才	45~64才	65才以上	備考
藤坂村	38.96%	28.21%	15.31%	12.59%	3.62%	昭和28年8月調査結果による
上北郡	40.39	28.01	16.02	12.14	3.43	昭和25年国勢調査による
全國	34.21	27.73	17.73	15.24	5.09	"
東村	37.70	26.45	15.99	14.89	4.99	昭和30年1月調査結果による
井戸村	34.40	25.55	17.30	14.74	6.03	昭和28年8月 "
早川入六ヶ村	38.99	23.38	16.35	15.85	5.41	昭和25年国勢調査による

註 東村は群馬県伊勢崎市近郊の養蚕村。出生率は可成り高く、青壮年人口層の離村の多い村。

井戸村は香川県平垣部の経営規模零細で多離村地域に属する村。出生率は中位

早川入六ヶ村は山梨県南巨摩郡の早川流域の典型的山村。

高出生で且人口流出の激しい村。

尙中くびれ現象は30才以上の人口層では更に明瞭に現われるが、瓢箪の上部のふくらみを表はすべき老年人口は、この村では逆に少くなつてゐる。老人が少いといふこの特徴は、この村のみならず上北郡全体についても言えるのであるが、これはヤマセに苦しめられるこの地域の、低生産性と低生活水準が投じている、一つの人口えの暗影と見られるのではないかろうか？

尙比較の便宜上から、これを5つの年令グループに区切り、全国人口及び、性格を異にする若干の村の分と共に掲げたのが第10表である。これによつて以上の傾向はより明瞭に理解されよう。

註 戦前に比べての戦後のこの村の離村傾向における停滯性を明らかにする一つの資料として、戦前この村で最も人口流出の多かつたと考えられる、昭和10年の人口構成を掲げておく。（第11表）これによると、14才以下の幼年人口は、現在よりもその割合が多く、当時の出生率が今日よりも尙高かつたことを示している。が、一方15～19才、20～24才は、男女共に現在よりも著るしく少く、所謂中凹みがこの當時には明瞭に見られたのではないかと考えられる。

### 5. 人口の社会的系譜 さて次に以上の様なこの

第11表 昭和10年藤坂村の男女別年令グループ別人口構成比

	0～14才	15～19才	20～24才	25～39才	40～64才	65以上
男	22.26% (18.60)	5.29% (4.84)	3.41% (4.40)	7.44% (10.34)	9.54% (10.01)	1.85% (1.89)
女	21.34 (18.26)	5.06 (4.76)	3.52 (4.39)	11.19 (12.14)	6.77 (7.61)	2.32 (2.06)

註 ( ) は全国構成比

村の増加人口は、社会的には如何なる形で収容されて來ただらうか？先にも述べた様に、この村の職業分化において、農業以外の就業割合が非常に少なく、この村の戸数人口の増加が、専ら農家戸数の増加によつて実現されて來た訳であるが、更にこの村の人口現象と社会経済的諸条件との関連を把握する手掛りとして、現住世帯の来住時期と相続形態を見ると、第12表にみる様にこの村では入村世帯及び分家世帯の割合が著しく多いことが、その特徴として指摘される。即ち、現住世帯を、相続世帯（明治以前からこの村に居住する家を相続するか、或いはそれから分家によつて生じた世帯で、現世帯主が相続者である世帯）分家世帯（明治以前からこの村に居住する世帯から、現世帯主が分家した世帯）入村世帯（明治以後この村に住みついた世帯）の三つのカテゴリーに分けて見ると。

村全体で見た場合に、相続が全体の39.6%，分家35.6%，入村24.8%，となる。そして明治以後この様に旺盛な村内分家と、著るしい入村現象の見られる村は、非常に少ないのではないかと考えられる。（第13表）第14表はこれらの分家及び入村世帯が、分家入村した時期をまとめたものであるが、分家については、一代分家のみをとつてゐるので、明治大正時代が著るしく少くなることは、当然であるが、この表でみてもこの村では少くとも昭和以後といえども、その分家の分出数が少くなつていなことが注目される。又入村については、相坂平の開墾による、秋田よりの集団入植によつて、大正年間が非常に多くなつてゐるが、これも各時期を通じて、略々コンスタントに入村者があつたのではないかと考えられる。

所でこれを大字別に見ると。（第12表）相坂地区では分家及び入村の割合が藤島よりも多く、特に

第12表 藤坂村現住世帯の系譜

	相続	分家	入村	計	不明
相坂	218戸	203戸	180戸	601戸	23戸
藤島	85	69	10	164	2
全村	303	272	190	765	25
相坂	36.3%	33.8%	29.9%	100%	—
藤島	51.8	42.1	6.1	100	—
全村	39.6	35.6	24.8	100	—

第13表 若干の村における世帯の系譜別構成

	相 続	分 家	入 村	計	備	考
1 秋田県檜木内村	62.3%	28.3%	9.4%	100%	調査世帯数	53 但し農家のみ
2 山形県安楽城村	49.4	33.5(4.1)	12.9	〃	〃	834
3 ノ 中平田村	75.9	11.1(5.8)	7.4	〃	〃	503
4 群馬県東村	46.4	27.1(3.1)	23.4	〃	〃	1600
5 茨城県小松村	71.4	14.3	14.3	〃	〃	56 但し農家のみ
6 岐阜県西山村	91.4	8.6	—	〃	〃	70 ノ
7 佐賀県新北村	78.4	21.6	—	〃	〃	71 ノ

註I 1, 5, 6, 7は福武直：日本における家族制度と農村人口4頁より算出。

2, 3, 4は昭和29年度研究所調査結果より算出。

註II 表中（）の割合は在村世帯中相続分家の不明なもの。

第14表 分家入村の時期

入村分家の時期	入村世帯	分家世帯
明治時代	19戸	10戸
大正時代	45	46
昭和5年迄	16	29
ノ 10年迄	19	36
ノ 15年迄	7	23
ノ 20年8月迄	17	28
現在迄	52	89
時期不明	15	11
計	190	272

第15表 部落別に見た現住世帯の系譜別構成

	相 続	分 家	入 村	計	不 明
高 清 水	12戸	15戸	14戸	41戸	2戸
藤 島	60	47	9	116	1
和 島	7	10	0	17	0
小 山	18	12	1	31	1
同上百分比					
高 清 水	29.3%	36.6%	34.1%	100.0%	—
藤 島	51.7	40.5	7.8	〃	—
和 島	41.2	58.8	—	〃	—
小 山	58.1	38.7	3.2	〃	—

入村世帯の比重における差が著しく、両地区の戸数人口の増加の差異が、入村世帯の多少によるものであつたことが明らかとなる。そしてこの様な特徴は、その戸数人口の増加に於いて懸隔の著しい、若干の部落を取つて比べて見るとき、より明瞭になる。即ち第15表の様に、藤坂村で明治以後の戸数人口の発展が最も著しかつた高清水では、むしろ分家入村世帯が相続世帯を凌駕しているのに対し、和島・小山・藤島等、戸数人口に停滞が見られる所では、入村世帯がほとんど見られないである。[尚、和島・小山・藤島部落の場合、明治以後殆んど戸数の増加が見られないのに対し、明らかに明治以後の分出世帯と考えられる一代分家が、相続世帯よりも多く、且つ相続世帯の内、三代以上の相続世帯が3戸しか見られないのは、この部落では総体としての戸数は変らなかつたにも拘らずその内部には（在来世帯の流出による空隙を、新なる部落内分家によつて埋めるという形）可成り激しい新陳代謝が行われたことを示していると考えられる。そしてこの様な傾向は、明治以後急激な経済変動に見舞はれた藤島部落に多かつたものと考えられ、藤島地区に於ける分家世帯の比重の大きいことは、この様な新陳代謝の結果であつたと見られる。]

補説の一。尙この村では非常に沢山の一代分家及び入村世帯が見られるのだが、これらの世帯の村内における社会経済的地位はどうだろうか？

第16表は、現住世帯の系譜と經營階層とを、クロスさせたものであるが、これによると、相続世帯は、平均的に言つて、分家入村世帯よりも經營が大きく、そのモードは2～3町層にあり、

第19表 世帯の系譜別に見た農家非農家別及び農家経営階層別構成

	5反未満	5反～ 1町未満	1町～ 2町未満	2町～ 3町未満	3町以上	戦後入植	非農家	計
相続家	13戸 25	33戸 60	94戸 76	111戸 43	49戸 8		3戸 28	303戸 272
入村	22	22	59	30	6	32	40	190
不明	3	4	6	1			11	25
計	63	119	235	185	63	43	82	790
同上百分比								
相続家	4.3% 10.4	10.9% 25.0	31.0% 31.7	36.6% 17.9	16.2% 3.3		1.0% 11.7	100% 100
入村	12.3	12.3	33.0	16.8	3.4		22.3	100
不明	12.0	16.0	24.0	4.0			44.0	100
計	8.4	15.9	31.5	24.8	8.4		11.0	100

註 分家入村世帯と合計の構成比は戦後入植世帯を除いた全体を100%とする構成比とした。それは、入植世帯は、村内分家3町1反、入村者1町8反の経営面積をもつが、これらの土地生産力は甚だ低く、当該の階層に入れられることは誤まりであると考えたためである。

実質的にはこれらの世帯は1町未満の貧農世帯ことならぬものと考えてよい。

(分家入村世帯のモードは1～2町層)又非農家が少い。即ち相続世帯は、農業経営が安定しており、分家入村世帯に比べて、社会経済的に上位にあることが分る。

次に相続世帯に比べて劣位にあると考えられる、分家入村世帯を、その分家入村の時期別に見ると。(第17表)大正時代以後、分家入村の時期が最近になればなる程、経営は平均的に見て少さ

第17表 分家入村の時期別に見た分家入村世帯の農家非農家別及び農家経営階層別構成

	5反未満	5反～ 1町未満	1町～ 2町未満	2町～ 3町未満	3町以上	非農家	計
分家	明治時代	1戸	3戸	1戸	3戸	1戸	1戸 10戸
	大正時代	3	4	12	24	2	40
	昭和初め～終戦迄	15	27	43	14	12	116
	終戦後	5	25	17	1	9	57
	時期不明	1	1	3	1	4	11
入村	明治時代	5戸	3戸	6戸	—	5戸	19戸
	大正時代	1	1	18	19	1	45
	昭和初め～終戦迄	7	9	24	7	11	59
	終戦後	9	6	6	—	20	41
	時期不明		3	5	4	3	15
分家	明治時代	10 %	30 %	10 %	30 %	10 %	100%
	大正時代	6.5	8.7	26.1	52.2	4.3	100
	昭和初め～終戦迄	12.9	23.3	37.1	12.1	10.3	100
	終戦後	8.8	43.9	29.8	1.8	15.8	100
	時期不明	9.1	9.1	27.3	9.1	36.4	100
入村	明治時代	26.3%	15.8%	31.6%	—	26.3%	100%
	大正時代	2.2	2.2	40.0	42.2	2.2	100
	昭和初め～終戦迄	11.9	15.3	40.7	11.9	1.7	100
	終戦後	22.0	14.6	14.6	—	48.8	100
	時期不明		20.0	33.3	26.7	—	20.0

くなり、非農家の数が増えてくることが注目される。

すなわちこれによつてみると、分家或いは入村によつて増加した世帯は、結局下層貧農或い

は非農家という形でのみ、村内で生活することが可能だった訳であり、しかもこの様な制約は耕地の拡大の余裕が少くなるにつれて、段々にきびしくなつてきている訳である。

それ故、この村での戸数・人口の発展は、社会の経済的な発展と繁栄による、積極的上向的な人口吸收というよりは、むしろ村外に適当な労働市場を見出し得ないために、止むなく村内に若干の田畠を分与されたか、或いはより条件の悪い地域から、この村に流入した人口が、小作貧農として定着した結果の所産であつたと見るのが、適當なのではなかろうか？

尙戦前より戦後にかけての、分家の分出或いは入村による、零細經營の増大傾向は、第18表に見る如くである。

第18表 戦前戦後の本村經營広狭別戸数の変化

	5反未満	5反 ～1町未満	1町 ～2町未満	2町 ～3町未満	3町 ～5町未満	5町以上	合計
昭和13年	12戸 2.5%	23戸 4.8%	116戸 24.2%	154戸 32.1%	148戸 30.8%	27戸 5.6%	480戸 100%
昭和28年	63戸 9.5%	119戸 17.9%	233戸 35.0%	187戸 28.1%	61戸 9.1%	3戸 0.4%	666戸 100%

補説の二、尙藤島部落については世帯の家系を辿り、これを明治20年の藤島村戸数と照合することにより、明治以後の家の移動、即ち転出転入（但し之によつて把えられたものは、明治20年に存在したか、或いは現存する家についての転出入のみで、この期間に分家して転出したり、或いは一旦入村したが又転出したりしたものについては、分らぬ訳である）分家・廃絶等について明らかにして見たので、参考のために附記しておく。

先ず明治20年の藤島村戸籍に記載されているものは96戸。（内同居7戸）これを身分別に分けると士族10戸、平民86戸となるが、これらの家は現在迄にどの様な運命を辿つたろうか？。

第19表によると、明治20年戸籍に存在し、現在尙村に止まつてゐるものは、僅かに35戸。転出は57戸。廃絶4戸で、残存率は40%に満たないのである。そしてこれら転出の大部分が明治中期

第19表 明治20年居住世帯の転出廃絶状況

姓別	明治20年当時の居住戸数	内		
		現存	転出	廃絶
佐々木	32戸	13戸	19戸	
田中	18	7	8	3
石橋	7	3	4	
沢口	6	2	4	
国分	5	5		
田端	3	2	1	
川原田	3	1	2	
山本	2		2	
その他姓	20	2	17	1
合計	96	35	57	4

に集中しており、（第20表）明治20年よりの20数年間に、この部落では可成りの家の移動があつたことが明らかとなる。そしてこれらの移

第20表 明治20年藤島部落居住世帯の内、その後転出した世帯の転出時期及び転出地域

転出地域	転出時期	明治時代			和	計
		大正時代	昭和	計		
北海道	29	1			30	
樺太	1				1	
岩手	1				1	
青森市	1				1	2
八戸市	1				1	
三本木町	5	2	2	9		
六戸市	2				2	
四和村	2	1		3		
古間木町	1				1	
七戸町	1				1	
相坂地区	1				1	
不明	4	1		5		
計	49	5	3	57		

動が何に基づくものであるかは、第20表によつて転出農家の転出先を見る時、明治期転出戸の内、29戸は北海道えの移住であり、前にも述べた、明治20年代に3回に亘り行われた開拓移民が、この移動の主要部分をなしていと見做される。明治10年以降にこの部落で起つた、かなり大きな社会経済的変動が、その痕跡をこゝに印している訳である。

次に調査時（昭和28年8月）現在、この部落に居住する117戸につき、その系譜を辿つてみると（第21表）明治20年以前よりの居住戸は35戸（内1戸は絶家後再興）、明治20年以後の分家72戸（内3戸は一旦転出後転入）明治以後の入

村9戸（内2戸は入村世帯よりの分家）  
不明1、となる。すなわち明治20年に在村したが、以後転出乃至は廃絶した60戸の空隙は、以後72戸を数える分家と、若干の入村により埋合わされた訳である。（そしてこれが、藤島部落で、人口・戸数の増加が少ないにも拘らず、分家が盛んであり得た原因であつた）

更にこれらの分家世帯の分家時期は、第22表の様であり、村全体について見られると同様、現在に至るまで、殆んど変らぬ分家の創出が行われていることが注目されるが、この様な分家を可能にした原因は、相

第22表 明治20年以後の分家入村世帯の分家入村の時期

分家入村の時期	分家	入村
（明治初めより20年迄）	7)	
明治20年より明治末迄	22	2
大正時代	15	1
昭和初めより終戦迄	23	3
終戦以後	12	3
計	72	9

治以前宿場の役人等として、この部落で抜きんでていた家々が、明治以後急速に没落し、相次いで北海道え移住したため、村内には余り富裕な家が存在しなかつたためか、一戸当たりで余り多くの分家の分出は見られず、明治20年以後の約60年間に、3戸を分出し得たものが最高で、2戸分出が15戸、1戸分出が29戸となつてゐる。更にこれらの分家中、明治20年以来この村に在住した世帯より、直接分家したものと見ると、第24表の様に、在来35戸の内、分家を分出しているのは25戸、分出数37戸となる。そして明治20年より現在迄に略70～80人位の二・三男が出るものと考えると、（註）その半分が村内分家という形で消化されたことになるが、農家よりの流出男子のハケ口として、村内分家がこの様に高い比重を占めて来た村は、そ

第21表 昭和28年8月現在藤島部落居住世帯の系譜

姓別	明治20年以前より居	明治20年以後分家	明治20年以後入村	不	明	計
佐々木	13	34				47
田中	7	6				13
石橋	3	5				8
沢口	2	10				12
国分	5	8				13
田端	2	1				3
川原田	1	2				3
その他姓	2	6	9	1	1	18
計	35	72	9	1	1	117

第23表 一戸よりの分家分出数別の戸数

姓別	分出戸数		
	1戸	2戸	3戸
佐々木	14	6	3
田中	2	2	
石橋	3	1	
沢口	3	2	1
国分	2	3	
田端	1		
川原田	2		
その他の姓	1	1	
明治20年以後の入村世帯よりの分家	2		
計	30	15	4
分出分家戸数	30	30	12

坂の場合の様に、開墾によるものではなく、明治時代の大移動による空隙によるものと考えてよからう。尙これらの分家は、48戸より分出したものであり、その一戸よりの分出戸数が第23表である。明

治以前宿場の役人等として、この部落で抜きんでていた家々が、明治以後急速に没落し、相次いで北海道え移住したため、村内には余り富裕な家が存在しなかつたためか、一戸当たりで余り多くの分家の分出は見られず、明治20年以後の約60年間に、3戸を分出し得たものが最高で、2戸分出が15戸、1戸分出が29戸となつてゐる。更にこれらの分家中、明治20年以来

この村に在住した世帯より、直接分家したものと見ると、第24表の様に、在来35戸の内、分家を分出しているのは25戸、分出数37戸となる。そして明治20年より現在迄に略70～80人位の二・三男が出るものと考えると、（註）その半分が村内分家という形で消化されたことになるが、農家よりの流出男子のハケ口として、村内分家がこの様に高い比重を占めて来た村は、そ

第24表 明治20年以後現在迄居住せる世帯よりの分家分出数別の世帯数

姓別	分出戸数	1戸	2戸	3戸
佐々木	5	4		
石橋	2	1		
田中	2	2		
国分	1	2	1	
沢口	1	1		
その他姓	3			
計	14	10	1	
分出分家戸数	14	20	3	

の数が少ないのでなかろうか。（参考として、他の若干の村の場合について計算すると第25表の様になる特にこれらの村で分家が昭和以後著しく少くなつてゐることに注意）そしてこれは正確な推計は出来難いにもせよ、豊富な新開田畠を持つた相坂の場合には、更に大きかつただらうことが想像されるのである。

註 農民世帯の一夫婦が、その生涯に略5人の子供を産むものとして、その内4人が成人すると考えると。性比は等しいと見做しても大過はないから、息子2人娘2人が成人することになり。男2人の内1人は家を出ねばならぬ二三男となる訳であるが、一世代を30年と考えると、一戸の家からは、30年間に1人の男子の流出者を出さねばならぬことになる。この様な計算のもとに略70～80人の二三男が出るものと考えた。

第25表 秋田、茨城、岡山、佐賀の4ヶ村に於ける明治以後の農家より流出男子の理由別構成比

	就職	分家	縁事	疎兵	開役	その他	計
明治時代	29.0%	52.0%	20.0%	0%	0%	0%	100%
大正時代	23.7	26.9	38.5	0	1.9	0	〃
昭和初め～昭和10年迄	47.8	15.2	32.6	4.4	0	0	〃
昭和11年～昭和19年迄	39.3	10.1	23.1	16.1	5.3	0	〃
昭和20年～昭和25年迄	45.9	17.6	27.1	0	9.4	0	〃
計 (全期間)	40.5	22.0	28.8	4.2	4.5	0	〃

註 福武直：日本における家族制度と農村人口16～17頁による。

以上の総括（藤坂村における人口状態と社会経済的諸条件との関連について）

以上において我々は、藤坂村の明治以降の社会経済的発展並びに人口の発展をみて来た訳であるが、この村の人口現象についても、上北郡全体について指摘して来たと同じ様な性格、即ち明治以降における人口並びに戸数のかなり著しい増加、そしてこの様な人口増加を裏づけるものとしての、高出生率並びに高自然増加率が見られるし、我々は更にこの村の人口の社会的系譜の追及によつて、この様な人口増加が、自然増による増加人口の多くが、そのまま一般の農村に見られるよう離村という形で、一定の年令で村外に排き出されるよりも、むしろ村内分家という形で再包摂されていったことと、更に村外よりの著しい人口流入による、社会増加によるものであることを明らかにした。

註 尚藤坂村の人口増加における社会増の比重を計算してみると、前述の様に、藤坂村の入村の比重が著しく高く、系譜の明らかな総戸数765戸の25%の190戸が、入村世帯となつてゐるが、これらの世帯が、この村全体の平均家族員数6.5人の家族をもつとすると、現住人口の1235人は入村人口となり、明治20年以降のこの村の増加人口3500の内、10以上が入村によるものであることが分る。

そしてこの様な人口・戸数の増加、一般農村の水準をも遙かにこえる程の高出生率、旺盛な村内分家、他地域よりの人口流入、が、上北郡について指摘したと全く同様な条件、即ち、藤坂村での

明治以後の開墾による著るしい耕地の拡大と生産力の上昇によるものであつたことは、この様な増加人口が、上北郡と同じく、開墾地域えの村内分家或いは他村よりの入植による、農業戸数の増加によつて齎らされたものであり。

又この村の人口増加率において特に著るしいピークをなしている、大正末年から昭和初期が、この村での開墾史に於ける劃期的な一頁をなす、相坂平の300町歩の開田の時期に相應していることによつても理解されるが。

更に、同じく藤坂村に属し乍ら、その明治以後の社会経済的発展において著るしく性格を異にし又人口現象においても、むしろ対照的といえる迄の性格の差異を示している。相坂及び藤島の両地域を比較することによつて、この様な関連は一層明らかになる。

即ち前述のように、この村の戸数人口の発展を、この両区域に分けて見る場合、両者の間には著るしい差異があり、相坂地区では、明治20年より現在迄の略70年間に、戸数は3.3倍、人口は4倍と、著るしい増加を示しているのに対し、藤島地区では、戸数は1.2倍、人口は1.4倍と、むしろ停滞を示しており。又人口の社会的系譜においても、相坂地区では、分家及び入村世帯の比重の大きいことが注目されたが、藤坂村では入村世帯の比重は少なかつた。所で一方明治以後の両地区的社会経済的発展についてみる時、明治以後のこの村の開墾田畠併せて500町歩余りの内、藤島の開墾が僅か10数町に止まり、他は全て相坂地域に属するものであつたのであり。これに加えて藤島は、江戸時代におけるその繁栄の基礎をなしていた宿が、駅伝制度の廢止や東北本線の開通によつて、全くその機能を喪失して衰微するに至つたという様な歴史的事情が、相坂地区に比べて、更にその発展を遅滞せしめる条件となつた。

結局この様な社会経済的発展の差こそが、両地区に見られる、人口増加の差違を決定する条件となつたのであり、それ故、明治以後のこの村の耕地の増加分の殆んどおば、自己の地域内に持ち、開墾の恩恵を独占して来た、相坂部落で、明治以後の戸数人口の増加は特に著るしく、且、特に開墾地に近い或いはそれ自身が開墾によつて成立した、高清水・喜多村・六日町・箕輪等では、この様な開墾地えの分家入植によつて、村内分家特に入村の比重が最も大きくなつているのに対し、明治以後僅か10数町歩の開田しか行われず、加うるに東北本線の開通によつて、その宿としての機能を失い衰微した藤島部落では、人口戸数の増加は殆んど見られず、又分家はともかく、この村の一つの特徴ともいえる、入村世帯が非常に僅かしか見られないである。

そしてこの、両地域の人口増加に見られる差違こそ、藤坂村（及び広く上北郡）における人口収容力の構造を集約的に示すものであり、上北郡全体について指摘したと同様に、本村でも、耕地の拡大が人口増加の重要な社会経済的条件であつたことを示している。

## 結語

以上上北郡及び藤坂村の人口現象と、それを規制して来たと考えられる、社会経済的諸条件について考えてみた訳であるが、以上の分析を基に、この地域の人口収容力の性格構造と、この地域の人口の将来について考えて見よう。

まず上北郡について、本州の辺境地帯に位し、その自然的社会的な諸制約によつて、その基幹産業たる農業の生産力の上昇を阻まれて來た、最後進地帯に属するこの地域で、明治以後現在迄の間に、意外に著るしい人口・戸数の増加が見られるが、これは、この地域で明治初めより現在迄に、

耕地が2倍近くに拡大され、(特に田の増加は著しく、現在は明治20年代の約2.8倍に増えている)この拡大された耕地えの、農家の分家によるものであり。この様にして増加した農家及び農家人口が、上北郡の戸数人口増加の主要部分を占めて来たのである。しかもこの様な人口増加を直接に決定する要因として、本郡の出生率は、全国最高の高さを示しており、しばしば全国平均の2倍に近い程の自然増加率を生み出しているにもかゝわらず、元来これらの増加人口を、労働力として吸收すべき大きな労働市場を近辺に持たず、むしろその人口流出は他郡に比べて少いものと考えられて来たし、又事実そうであつたのだが、この様な外面向的停滯性は、自然増加による著しい人口増加に対応するものとしての、郡内での目覚ましい新開田畠の拡張という形での、社会経済の発展、人口収容力の増大により、始めて維持されて来たものであり。この事実は、この様な単純に停滯としてのみは規定され得ない停滯性の実相について、我々に一つの新らしい反省と再考を促がすに足るものであろう。

だが、一面この様な耕地の目覚ましい増加による農家戸数の増加ということも、その実質は、生産力の低い新開地えの分家入植による、零細小作貧農の増大にしかすぎなかつたのである。(しかも農家戸数の増加は、耕地の増加を凌駕して、明治以後の著しい經營の零細化を招來しているのである)結局かゝる停滯人口が本郡農業の經營合理化生産力の発展を妨げる要因ともなつてゐる点も考え合わせると、矢張りこの様な形の人口収容力の拡大そのものが、本郡の後進的性格と表裏したものであることが分る。

即ち、勿論開墾可能地の存在が、上北郡における人口増加の重要な与件であることは疑ひないが、増加人口をして、この様に収穫不安定な低生産力地域に、多くは小作貧農として定着せしめた原因是、労働市場からも遠く、この様な形よりもっとよい生存の機会を見出しえない、本郡のいはば閉ぢ込められた貧困の内にあつたのである。

上北郡全体について指摘できるこの様な性格は、又藤坂村についても当てはまるものであるが、藤坂村ではたまたま、その村内に、明治以後開墾その他により、著るしく耕地を増大し、それによつて戸数・人口を著るしく増加させることの出来た相坂地区と、明治以後、その宿としての機能の喪失、及び部落内に充分な開墾地の余裕が存在しないために、寧ろ多くの在来農家を、北海道・三木本方面へ流出させ、そのため戸数・人口共にほとんど増加できなかつた藤島地区という、二つの対照的な地域を見ることが出来たゝめ、上北郡全体について指摘した、以上の様な人口収容力の性格及び構造を、更に明確に把えることが出来たのである。

所で、この様な上北郡及び藤坂村の人口の将来はどうだろうか。上北郡の出生率は最近数年来何成りの低下を示してはいるにしても、尙30%を遙かに上廻る高率を示しており、加えるに終戦後の急激な死亡率の低下によつて、その自然増加率は戦前に比べて余り遜色を示していないので、今後共尙、最も人口増加率の高い農村地域に含まれるであろうことは疑ひ得ない。併し乍ら、上北郡では過去に於ける耕地の著るしい拡大にもかゝわらず、現在尙、未開の原野開墾適地の余裕は多く、戦後の開墾も県内で第一位を占めており。(註)これが戦後の郡内停滯人口の再包摂作用の有力なテコとなつて來た。

註 例えば、昭和26年度開墾地、田122町・畠1294町の内、上北郡に属するものは、田122町(全部)・畠571町、全開墾の約半ばが本郡で行われたことになる。

それ故いま暫らくは、戦前と同様な形での増加人口の郡内収容を行つてゆくことも、不可能ではないだろう。が本論中に指摘した通り、この様な耕地の拡大は、収穫不安定で生産力の低い地域の増大を意味するものであり、戦前の様な苛酷な小作形態の重荷からは、免かれんにもせよ、人口の

増加に対応して、唯生産規模の小さい貧農を、機械的に増加させ、それがひいては、本郡農業経営の発展、農家生活の向上を妨げる結果をも生み出すに至るであろう。

それ故まず何よりも、現在みられる様な粗放経営を清算し、経営の集約化による生産力の増大、個々の農家の生産規模の拡大、生活水準の向上こそが望まれるのであり、又それこそが正常な意味での人口収容力の拡大なのである。そして斯様な農家経営の合理化のために、その人口学的与件として、むしろ増加人口を貧しい村内分家として機械的に堆積するよりも、都市の商工業労働力として排出することが要請される訳であるが、労働市場からは遠い上、過去において労働市場との結びつきも薄い本郡の場合、この様な二三男の円滑な就職離村は可成り困難であり、この様な意味でも、本郡は現在日本農村が当面している過剰人口、潜在失業問題が提起している悩みと矛盾をば、最も深刻な形で包蔵していると考えられる。

#### 農業における経済的過剰人口の計測（農林省推計）

この計測は昭和 27 年の農家経済調査の結果にもとづき、農業所得のみで家計費を賄うる農家の経営規模と農業従事者数を基準として算出されたものである。即ち総耕地面積は現在どおりとし、之を基準経営面積で割つて適度農家数を算出し、基準農業従事者数に之を乗じた適度農業人口と現在の農業人口との差を経済的過剰人口として計量したものである。

地区別に求められた基準経営規模と基準農業従事者数は別表のとおり、計算の結果は、現在の農業従事者数 15,398千人(全家族数としては 37,954 千人)に対し、(A)全農家を上記基準で平均化した場合の農業従事者の過剰量は 6,136千人(家族数にして 19,450千人)、また(B)基準以上の農家をそのままとした場合は農業従事者 6,281千人(家族数として 19,748千人)の過剰となる。

なお本計測は先年失業対策委員会で昭和 25 年の農家経済調査の結果にもとづいて計算されたものを昭和 27 年の資料によつて再算されたもので、農家の兼業に対する考え方などについてなお若干の問題を残しているが、示唆の多い一計量値たる不失わぬ。

基 準 経 営 規 模

地 区	耕地面積 (町)	農業従事 者数 (人)	家数 (人)
北 海 道	6.74	3.81	7.66
東 北	2.60	3.78	8.35
北 陸	2.32	3.85	7.43
山 陰	1.70	3.94	7.50
北 関 東	1.72	3.99	7.75
南 関 東	1.72	3.79	7.90
東 海	1.67	3.78	7.11
近 濑	1.69	3.74	6.93
瀬 戸 内	2.28	4.50	8.49
北 九 州	1.71	3.71	7.65
南 海	1.72	3.83	9.44